

随意契約の公表(5年6月追加分)

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
1	総務部 財産経営課	建物賃貸借契約 (産業会館)	令和4年2月10日	R4.4.1 ~ R5.3.31	公益財団法人香 川県防犯協会連 合会 高松市福岡町2- 2-2	1,172,100	第2号	公益財団法人香川県防犯協会連合会の事務所として同法人に貸し付けている建物であり、引き続き同法人に貸付けを行うものであるため。	
2	総務部 財産経営課	土地賃貸借契約 (香川大学敷地分)	令和4年3月18日	R4.4.1 ~ R5.3.31	国立大学法人香 川大学 高松市幸町1-1	23,390,000	第2号	香川大学の施設敷地として、国立大学法人香川大学に貸し付けている県有地であり、引き続き同法人に貸付けを行うものであるため。	
3	総務部 財産経営課	建物賃貸借契約 (産業会館)	令和5年1月20日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益財団法人香 川県防犯協会連 合会 高松市福岡町2- 2-2	1,172,100	第2号	公益財団法人香川県防犯協会連合会の事務所として同法人に貸し付けている建物であり、引き続き同法人に貸付けを行うものであるため。	
4	総務部 財産経営課	土地賃貸借契約 (香川大学敷地分)	令和5年3月8日	R5.4.1 ~ R6.3.31	国立大学法人香 川大学 高松市幸町1-1	23,390,000	第2号	香川大学の施設敷地として、国立大学法人香川大学に貸し付けている県有地であり、引き続き同法人に貸付けを行うものであるため。	
5	総務部 知事公室 国際課	外国人住民のための多言語生活ガイドウェブサイト構築業務委託	令和5年5月11日	R5.5.11 ~ R6.3.22	公益財団法人香 川県国際交流協 会 高松市番町1-11- 63	1,049,400	第2号	本業務は、外国人住民向けの多言語生活ガイドウェブサイトをミャンマー語で作成するものである。公益財団法人香川県国際交流協会は、英語等で生活ガイドウェブサイトを作成し、維持管理を行ってきた実績があることに加え、設立以来、多文化共生の社会づくりのための各種の事業に取り組んでおり、適切に翻訳者の選定や調整を行うことが可能であるとともに、翻訳物の校正作業について、十分な経験・ノウハウを有していることから、効果的・効率的に業務を実施できるため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
6	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(その1)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-25	予定総額 1,000,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約
7	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(その2)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-26	予定総額 3,400,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約
8	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(その3)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-27	予定総額 2,300,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約
9	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(その4)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-28	予定総額 2,000,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約
10	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(R3 その2)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-29	予定総額 1,300,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
11	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(R3 その3)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-29	予定総額 1,500,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約
12	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(R3 その4)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-29	予定総額 2,500,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約
13	土木部 中讃土木事務所	長柄ダム再開発事業(R3 その5)に係る登記関連業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 高松市丸の内9-29	予定総額 1,000,000	第2号	公益社団法人香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記手續ができる公益法人で、高度な専門的知識と技能を有する土地家屋調査士が多数所属しており、本業務が受託可能な県内唯一の団体であるため。	単価契約
14	土木部 道路課	国道及び県道における道路情報板による情報提供業務	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	四国地方整備局 高松市サンポート3-33	5,171,100	第2号	国道及び県道における道路情報板による情報提供については、四国地方整備局が一括運用することとされており、他に委託すべき者はいないため。	
15	土木部 道路課	道路交通情報収集提供業務委託	令和5年4月1日	R5.4.1 ~ R6.3.31	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1-5-10	15,097,500	第2号	公益財団法人日本道路交通情報センターは、国土交通省及び道路管理者が一体となって事業を実施するために設立されたものであり、他に委託すべき者はいないため。	
16	病院局 中央病院	乳腺画像診断レポートシステム保守点検業務委託	令和4年4月18日	R4.4.18 ~ R5.3.31	メディオンリンク(株) 高松市木太町5109-3	1,798,500	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、唯一応募してきたメディオンリンク(株)が受託可能と判断したため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
17	病院局 中央病院	循環器系DSA関連 ネットワーク保守点 検業務委託	令和4年5月1日	R4.5.1 ~ R5.3.31	(株)カワニシ高松支 店 高松市林町1465- 1	1,953,600	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、唯一応募してきた(株)カワニシ高松支店が受託可能と判断したため。	
18	病院局 中央病院	クライアントPC ハードウェア保守 業務委託	令和4年5月1日	R4.5.1 ~ R5.3.31	富士通Japan(株)香 川支社 高松市藤塚町1- 10-30	4,356,000	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、唯一応募してきた富士通Japan(株)香川支社が受託可能と判断したため。	
19	病院局 中央病院	レーザープリンタ保 守業務委託	令和4年5月1日	R4.5.1 ~ R5.3.31	富士フイルムビジ ネスイノベーション ジャパン(株) 高松市磨屋町8-1	2,924,086	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、唯一応募してきた富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)が受託可能と判断したため。	
20	病院局 中央病院	各種画像管理・自 科検査システム保 守業務委託	令和4年5月1日	R4.5.1 ~ R5.3.31	(株)ファインデックス 東京都千代田区 大手町1-7-2	1,905,750	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、唯一応募してきた(株)ファインデックスが受託可能と判断したため。	
21	病院局 中央病院	生理検査(脳神経) システム保守業務 委託	令和4年5月1日	R4.5.1 ~ R5.3.31	(株)カワニシ高松支 店 高松市林町1465- 1	1,541,760	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、唯一応募してきた(株)カワニシ高松支店が受託可能と判断したため。	
22	病院局 中央病院	部門システム改修 (部門システムから の電子カルテ起動) 業務委託	令和4年5月13日	R4.5.13 ~ R4.6.29	富士フイルムメ ディカル(株)四国支 社 高松市中野町29- 2	1,463,000	第2号	本業務は、プログラム内部のソースコードを改変しなければ実施できないが、富士フイルムメディカル(株)は、当該システムを開発し、プログラム等についての著作権を有している唯一の法人であるため。	
23	病院局 中央病院	電子カルテシステ ム患者プロファイル 改修及び関連シ ステム整備業務委 託	令和4年7月8日	R4.7.8 ~ R4.7.28	富士通Japan(株)香 川支社 高松市藤塚町1- 10-30	1,966,800	第2号	本業務は、プログラム内部のソースコードを改変しなければ実施できないが、富士通Japan(株)は、当該システムを開発し、プログラム等についての著作権を有している唯一の法人であるため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
24	病院局 中央病院	RI廃棄物集荷・廃棄業務委託	令和4年8月25日	R4.8.25 ~ R4.10.31	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	2,006,422	第2号	放射性同位元素等の規制に関する法律第19条第2項及び第4項に基づき、公益社団法人日本アイソトープ協会が本業務を実施できる全国唯一の法人であるため。	
25	病院局 中央病院	安全キャビネット機能検査及びフィルター交換業務委託	令和5年1月16日	R5.1.16 ~ R5.3.31	(株)ムトウ四国 高松市香川町浅野332	1,540,000	第2号	本件は、(株)日本医科器械製作所製の安全キャビネットの修繕点検を行うものである。修繕点検には高度の専門性を必要とし、技術説明書や手順書も企業秘密となっていることから、当該業者の特約店である(株)ムトウ四国のみに対応可能であるため。	
26	教育委員会 保健体育課	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託(高松市)	令和5年5月1日	R5.5.1 ~ R6.2.29	高松市 高松市番町1-8-15	2,259,660	第2号	本事業は、県内の市町及び中学校において実証事業に取り組み、休日の部活動の段階的な地域移行の推進を図るものである。高松市は県内で生徒数が最も多い市であり、部活動を地域主体で運営するシステムを既に有し、地域人材を積極的に活用していることから、地域の実情に応じた様々な地域移行モデルを構築できるため。	
27	教育委員会 保健体育課	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託(東かがわ市)	令和5年5月1日	R5.5.1 ~ R6.2.29	東かがわ市 東かがわ市湊1847-1	3,692,400	第2号	本事業は、県内の市町及び中学校において実証事業に取り組み、休日の部活動の段階的な地域移行の推進を図るものである。東かがわ市は人口減少と少子化が急速に進んでおり、既に部活動の地域移行が一部進められていることから、本事業を活用することで、効率的に過疎地域の地域移行モデルを構築できるため。	
28	教育委員会 保健体育課	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託(三豊市)	令和5年5月1日	R5.5.1 ~ R6.2.29	三豊市 三豊市高瀬町下勝間2373-1	1,417,770	第2号	本事業は、県内の市町及び中学校において実証事業に取り組み、休日の部活動の段階的な地域移行の推進を図るものである。三豊市は部活動の地域連携・地域移行を進めるため、指導者人材バンクを設置し、その運営主体として三豊市文化・スポーツ振興事業団を設立していることから、自治体が設置する団体が運営主体となる新たな地域移行モデルを構築できるため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
29	教育委員会 保健体育課	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託(宇多津町)	令和5年5月1日	R5.5.1 ~ R6.2.29	宇多津町 綾歌郡宇多津町 1881	1,420,000	第2号	本事業は、県内の市町及び中学校において実証事業に取り組み、休日の部活動の段階的な地域移行の推進を図るものである。宇多津町は地域のスポーツ協会と連携し、外部指導者が教員の部活動指導をサポートしてきた実績があることから、スポーツ協会が運営主体となる新たな部活動の地域移行モデルを構築できるため。	
30	教育委員会 保健体育課	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託(琴平町)	令和5年5月1日	R5.5.1 ~ R6.2.29	琴平町 仲多度郡琴平町 榎井817-10	1,051,000	第2号	本事業は、県内の市町及び中学校において実証事業に取り組み、休日の部活動の段階的な地域移行の推進を図るものである。琴平町は人口減少と少子化が急速に進んでおり、生徒数も少なく町内に中学校が1校しかないことから、地域のスポーツ少年団及び近隣の市町と連携した取組みを進めることで、県内において新たな地域移行モデルを構築できるため。	